

●第 38 回広島市都市計画審議会(H24 年 3 月 37 日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
広島圏都市計画区域区分の変更に関する意見照会について (広島県決定)	第5回都市計画総合見直し	都市計画の区域区分(市街化区域と市街化調整区域の区分)及び用途地域等の見直しについては、都市計画基礎調査に基づき、概ね 7～8 年ごとに行っている。本市は、4 市 4 町で構成する広島圏都市計画区域に属しており、昭和 46 年(1971 年)の当初決定以来 4 回の見直しを経て今回が 5 回目となる。 人口、土地利用、市街地の動向などを勘案して、都市全体の健全な発展と秩序ある整備を今後とも適切に推進するため、区域区分に関する都市計画を変更する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)用途地域の変更について(広島市決定)	第5回都市計画総合見直し	都市計画の区域区分(市街化区域と市街化調整区域の区分)及び用途地域等の見直しについては、都市計画基礎調査に基づき、概ね 7～8 年ごとに行っている。本市は、4 市 4 町で構成する広島圏都市計画区域に属しており、昭和 46 年(1971 年)の当初決定以来 4 回の見直しを経て今回が 5 回目となる。 人口、土地利用、市街地の動向などを勘案して、都市全体の健全な発展と秩序ある整備を今後とも適切に推進するため、用途地域に関する都市計画を変更する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)防火地域及び準防火地域の変更について (広島市決定)	第5回都市計画総合見直し	都市計画の区域区分(市街化区域と市街化調整区域の区分)及び用途地域等の見直しについては、都市計画基礎調査に基づき、概ね 7～8 年ごとに行っている。本市は、4 市 4 町で構成する広島圏都市計画区域に属しており、昭和 46 年(1971 年)の当初決定以来 4 回の見直しを経て今回が 5 回目となる。 人口、土地利用、市街地の動向などを勘案して、都市全体の健全な発展と秩序ある整備を今後とも適切に推進するため、防火地域及び準防火地域に関する都市計画を変更する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)地区計画の	春日野地区	春日野住宅団地は、開発区域が約 91 ヘクタールと大規模で造成期間が長期に渡ることから、開発の進

変更について(広島市決定)		捗にあわせて、平成 19 年及び平成 21 年に、市街化区域への編入、用途地域の指定及び地区計画の決定をそれぞれ行っている。 今回、これらの都市計画を定めていない残りの区域が概成したことから、前回同様の都市計画の変更を行う。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)緑地の変更について(広島市決定)	2号二葉山緑地	二葉山緑地については、市街地内やその周辺部に残存する樹林地を生かした緑地の保全、活用、整備を目的として都市計画決定されており、この緑地の区域界の一部が区域区分線となっている。 第5回都市計画総合見直しにおいて、その区域界が一部変更されることから、緑地の区域も合わせて変更する。
広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)道路の変更について(広島市決定)	8・6・305号 西広島駅己斐本町線	JR 西広島駅周辺地区については、JR・路面電車・バス等が結節する広島西方面の交通拠点でありながら、交通機関相互の乗り継ぎの不便さや、JR 山陽本線を挟む南北地区の分断、JR 西広島駅におけるバリアフリー未対応など、様々な課題が山積している状況にある。 このため、南北地区の一体化及び交通結節点機能の強化等を目的として、南北自由通路の都市計画決定を行う。